

全施連ニュース

(第25号)

発行者

一般社団法人
全国知的障害者施設家族会連合会
理事長 福間 廣明
編集:全施連広報部
〒650-0016
兵庫県神戸市中央区橘通3-4-1
神戸市立総合福祉センター2F

全施連 創立20周年を迎えて

一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会 理事長 福間 廣明

一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会(全施連)は、20年前(2005年9月)に全国14都道府県連の参加により結成されました。これまでの20年間、知的障がいのある人たちとその家族の幸せのために、社員一同様々な活動に取り組んできました。

しかしながら私たちを取り巻く状況は課題が多く、引き続き厳しいものがあります。私たちは、これまでの活動を振り返るとともに新しい視点を取り入れながら社員が一緒になって取り組むことで一つ一つ解決をしていきたいと考えています。

引き続きご支援ご協力をお願いします。



2025年度事業計画について～新しい感覚での活動～

2025年度がスタートしました。今年度は設立20年の節目の年であります。これまでの活動を振り返り、新しい想いで活動を進めていきたいと思ひます。そのため、一つ一つの活動を20周年記念イベントと位置づけ、取り組みたいと考えています。

今年度は、役員改選の年でもあります。新しい体制で進めたいと思ひます。また、今年度活動の特徴は、6年ぶりに全国大会が開催されることでもあります。新型コロナウイルス感染症対策のため中断していた活動の再開は、私たち全施連活動の中で意義あるものとしなければなりません。多くの仲間が開催されます鹿児島県に集い、語り合いながら交流を深めたいと考えています。

これまで掲げてきました活動項目についても引き続き充実させたいと考えています。理事・代議員全員が参加して行う意見交換会については、社員総会終了後に開催しました。今年度は「知的障がいの状況に応じたライフプランに何が必要か」をテーマに、幅広く語ることができました。出された意見については、関係機関につながるように取りまとめることになっています。

1つ目として、組織強化対策については、昨年諸規程の改正を行い、加盟条件を見直しました。今年度から関係者の方々への呼びかけを進めたいと考えています。また、これまで一緒に活動を進めてきた中で退会された県連や災害義援金を提供してパイプができた家族会への呼びかけも行いたいと考えています。なお、現在加盟していただいています道県連についても、未加盟の家族会の加入促進に取り組んでいただき、多くの家族会の参加で活動を充実させたいと考えています。

運営体制の見直しも考えています。これまでは常任委員会を中心に進めていましたが、昨年度から理事の方にも参画していただいています。今年度はさらに多くの理事の方と一緒に進めていければと考えています。ご協力をお願いします。

2つ目として、各議員・友誼団体との連携及び関係機関への働きかけについての活動です。私たちの活動は、全施連が直接行う部分と、道県連の皆様で行っていただく部分とがあります。議員・友誼団体との連携や関係機関への働きかけなどは、道県連でも行っていただく活動の一つです。可能な限り取り組んでいただければと思います。また、情報を共有する意味から、活動をされた場合には是非事務局へ報告いただき、道県連の皆さんに提供したいと考えています。

今年度も、全施連が目指す「知的障がいのある人たちとその家族の幸せのために」一緒になって頑張りたいと思ひます。

2025 年度 全施連社員総会開催

本年度は、2025年6月25日(水)神戸市中央区の神戸市立総合福祉センターにおいて、15道県連の理事、監事、及び代議員等が出席し、社員総会が開催されました。

福間理事長から「今年度は、全施連が設立されて 20 周年となります。全施連のこれまでの活動を振り返りながら新しい視点での活動を始めていければと願っています。また、今年度は役員改選の時期でもあります。新しい体制で役員の皆様が一体となって全施連の目的に向けて頑張っていければと思いますので、よろしくお願い致します。」と挨拶がありました。

事務局より会の成立報告があり(社員総会：議決権総数 15 出席(会場、Zoom) 12 委任状提出 2 欠席 1 定款第 17 条により成立)、議長に福間理事長が就任し、審議が開始されました。

第1号議案 2024年度事業報告について

第2号議案 2024年度収支決算報告(一般会計・特別会計)について

福間理事長、大矢副理事長、中村副理事長、事務局から報告と説明、岡本監事から監査報告がありました。

(意見等)

- ・能登半島地震被災施設に義援金を贈ったが、賛助社員にすらなってもらっていない。
- ・今年度事業計画の中で、被災施設を含む北陸地方への組織拡大活動が計画されている。
- ・県連のニュースに良いものが多い。HP の全施連ニュースのページから県連ニュースを見る事ができるようにリンクさせてはどうか。
- ・マイナ保険証と保険資格確認書について注意すべき。全施連として、後日マイナ保険証と保険資格確認書について整理してお知らせする。
- ・今後について、会費値上げの必要性も含めて長期的な経理計画が必要ではないか。
- ・組織拡大による収入増及びリモート会議による旅費節約など支出減に努めていく。長期的な視点でも皆様と検討していきたい。等の意見と答弁等があり審議の結果、承認されました。

第3号議案 2025年度事業計画について

第4号議案 2025年度収支予算計画(一般会計・特別会計)について

福間理事長、大矢副理事長、中村副理事長、事務局から提案と説明がありました。

(意見等)

- ・全国大会は、今後隔年開催とし、福間理事長から 2027 年は島根県で開催すると表明。
- ・宮崎県で組織の改変があって、現状では全施連に残るのは2施設家族会のみとなったため、全施連年会費の支払いが困難な状況。
- ・JD の決算書等も添付してほしい。全施連が障害者週間の取り組みを行うのは疑問に思う。
- ・今後、JD の決算書等は資料として添付する。障害者週間については常任委員会で検討する。
- ・常任委員会構成員の負担軽減のために、他の理事も積極的に関わるようにしたら良いと思う。
- ・常任委員会のリモート会議に、広く理事の皆さんにも入っていただく方向としたい。

等の意見と答弁等があり、審議の結果、承認されました。

第5号議案 理事長・副理事長の選定及び常任委員の選出について

第6号議案 旅費規程の改正について も、承認されました。

その他、報告事項については、

① 重度の知的障がい者殺人事件判決の対応について

道県連の一部から「声明」ではなく「意見書」として関係機関へ提出すべきではないかとの提案があった。全施連が知的障がい者の家族団体として、いち早く声明文を出したのは良かった。などの意見は出ましたが、意見書を提出すべきとの意見は出ませんでした。

② 厚生労働省 障害者支援施設の在り方に係る検討会について

この検討会は残念ながら全施連に声がかかっていない。厚労省の検討会ともなれば、レベルの高い議論も要求されると思うが、知的障がい者の家族の団体として厚労省に要望を訴えていくために、全施連は、そこに入っていくべきだと思う。などの意見がありました。

事業方針

全施連は、知的障がいのある人が将来にわたって快適に暮らすことができる社会の実現をめざし、施設利用者並びに家族の想いを社会に発信する活動をしています。

そのため、事業計画の策定にあたっては、まず代弁者である施設利用者の家族が声を出すとともにその声を適切に取り上げ、その声を基に活動していくことがとても重要です。

今年度は、2005年9月に全国の知的障がいのある家族を持つ方々のご努力で全施連が設立されてから20年を迎えます。全施連がこれまで取り組んできた活動を振り返り、新たな視点も取り入れて進めます。昨年度実施した組織実態調査をもとに、引き続き組織の強化に取り組みます。また、意見交換会などをおして施設利用者の家族の声をとりまとめ、活動に生かします。

今年度は、これまで開催を見合わせていました全国大会を6年ぶりに開催します。全国の仲間が集い、友好を深めるとともに、情報の交換を行い、これからの活動に生かすこととします。

1. 意見交換会の実施(行政対策部)

昨年度に引き続き意見交換会を開催します。開催にあたっては、事前に意見交換会のテーマを道県連から募集し、意見交換会で出された意見はとりまとめ、所属する施設との意見交換、或いは国や地方自治体への要望につなげます。

2. 研修会・学習会の実施(研修部)

知的障がいのある人たちに必要な制度に関する研修会等を実施し、全施連としての考え方をまとめるとともに、課題を共有し、必要に応じて道県連が関係機関に対して行う要望等につなげます。

今年度は、第16回全国大会 in かごしまが開催されることから、テーマである「知的障がい者の生涯を考える～高齢化する家族と知的障がい者の生き方を探る～」で研修し、全施連としての考え方をまとめることとします。なお、地域共生ホームの取り扱いについては、引き続き検討します。

3. 組織の強化(組織部)

昨年度は都道府県家族会連合会の結成状況について、日本知的障害者福祉協会の協力を得て、ほぼ全容を明らかにすることができました。

今年度は、定款などの改正により加盟条件が変更になったことなどを踏まえての活動を進めます。

- (1) 未加盟都道府県連：退会した都道府県連を中心に加盟を呼びかけます。
- (2) 都道府県連組織がない都道府県：結成の可能性について調査を行います。
家族会単位での加盟の可能性について調査を行い加入を呼びかけていきます。
- (3) 加盟道県連：活動状況を把握し、活性化対策を協議します。

4. 運営体制の強化(常任委員会)

計画執行にあたって必要な体制を整え取り組みます。

- (1) 常任委員の確保
全施連施行細則に定める常任委員の人数を確保し、計画執行をより効率的に進めます。
- (2) 専門部会の充実
専門部会の活動を効果的に進めるために、必要に応じて理事の参加を要請します。
- (3) 地方部会の活性化：地方部会の運営は当該責任者の判断で実施し、全施連活動に関する地方部会の意見・提案をまとめ常任委員会に報告、必要に応じて事業計画に反映します。

5. 情報の提供・発信(広報部)

「全施連ニュース」は、道県連をつなぐ重要な役割を担っています。道県連の家族の声、あるいは地域のトピックスの紹介等、親しみのある企画を進めます。

- (1) リレー投稿の実施：道県連が実施したイベント、学習会等に関する記事、道県連からの提案、意見、あるいは家族の想い等について紹介することにより、全施連と道県連の距離を近づけることを目標に取り組みます。
- (2) 障害者週間への取組み：国が定める毎年12月3日から12月9日までの障害者週間について、社員の意識醸成と国民にアピールすることを目的に取り組みます。

- (3) 退会した都道府県連および未加盟都道府県連への対応
全施連の活動を理解していただくことを目標に情報提供を行います。
- (4) 設立20周年を迎える関連情報を発信します。
- (5) 発行回数、年2回を目指します。(6) 随時、有益な情報を提供します。

6. 議員(国・県・市町村)・友誼団体との連携および関係機関への働きかけ(行政対策部)

関係諸団体等との連絡協調は、私たちの想いを実現させるためには大切な活動であり、関係団体の考え方を尊重しつつ友好的に行います。また、道県連で実施された要望活動及び友誼団体との連携活動については随時報告を受け、道県連が共有し活動に生かします。

7. 全国大会の開催(行政対策部・常任委員会)

全社員が一同に会してコミュニケーションを図ることができる重要な活動です。今年度は、第 16 回全国大会を鹿児島で開催いたします。(10 月 21～22 日鹿児島サンロイヤルホテル)。なお、第 17 回全国大会についても検討します。

《2025 年度 役員・部会担当・理事一覧》

理 事 長	副 理 事 長	監 事	常 任 委 員
福 間 廣 明 (島根県)	大 矢 武 久 (関東ブロック)	岡 本 保 博 (大分県)	植 村 規 (北海道・東北ブロック)
	中 村 俊 久 (九州ブロック)	大 垣 則 男 (兵庫県)	上 村 忠 (九州ブロック)

部会名	主任	副主任	主な用務
行政対策部	大矢	植村	意見交換会の企画立案、国に対する要望書の作成等
組織部	上村	大矢	スケジュール・任務分担の作成、調査表の作成等
研修部	(福間)	中村	研修会の企画立案、要望活動への準備等
広報部	中村	上村	発行計画、記事募集検討、20 周年記事の作成等
総務部	植村	(福間)	他の部に該当しない事項、旅費規程の改正等

No.	道・県連名	理 事 名
1	北 海 道	植 村 規
2	宮 城 県	遠 藤 良 一
3	栃 木 県	室 田 和 利
4	神奈川県	大 矢 武 久
5	愛 知 県	助 川 道 教
6	岐 阜 県	寺 島 章 夫
7	兵 庫 県	山 口 英 治
8	島 根 県	福 間 廣 明

No.	道・県連名	理 事 名
9	高 知 県	山 本 純 史
10	福 岡 県	八 木 トミエ
11	佐 賀 県	西 田 修
12	熊 本 県	上 村 忠
13	大 分 県	辻 野 里 行
14	宮 崎 県	橋 上 義 和
15	鹿児島県	中 村 俊 久

《会議等主な年間計画》

月	日	会議名	場所
4	14	第 1 回常任委員会	オンライン
6	4	第 2 回常任委員会	オンライン
6	25	理事会・社員総会	神戸・オンライン
6	26	意見交換会	神戸・オンライン
6	26	第 3 回常任委員会	神戸
9	10	第 4 回常任委員会	オンライン
10	21.22	第 16 回全国大会	鹿児島
10	22	第 5 回常任委員会	鹿児島
11		第 6 回常任委員会	
12		第 2 回理事会	
2		第 7 回常任委員会	



全施連意見交換会

日時:2025 年 6 月 26 日(木)9:30~12:00 場所:神戸市立総合福祉センター 4F 第1会議室

テーマ:知的障がい者の状況に応じたライフプランに何が必要か

グループ分け:会場 2 グループ、オンライン1グループ

当日流れ:グループ討議⇒各グループ発表⇒全体で意見交換⇒理事長総括

《理事長総括》

- ・重要な課題に絞って活動し成果をあげていくべきではないか。出された課題の整理が必要。
- ・終の棲家について施設間で大きな差がある。成年後見人制度についても施設によって対応が様々。
- ・地域移行は利用者にとって良いことかどうか。365 日 24 時間安心して生活できるような対応が必要。
- ・GHから入所施設に戻れるシステムも必要。地域移行の意向確認の際には、利用者の意思だけでなく、家族の意見も取り入れられるべき。
- ・フレイル対策も課題の一つ。医療費制度も各道県で違いもある。利用者にとって良い制度を検討していく。
- ・利用者が安心して暮らしていくために家族会は必要不可欠。
- ・地域連携推進会議の設置と家族会代表の参加を求めていく。・待機者の実態調査を行政に求めていく。

(意見交換会終了後に行われた常任委員会において、今回の意見交換会を振り返って、特に地域移行に関する意見が多く出されたことをふまえて、国への意見書または要望書を作成する方向で作業を進めることになりました。)



《リレー投稿:島根県連》 障害者週間への取り組み

島根県知的障害者施設保護者会連合会 会長 福間 廣明

島根県知的障害者施設保護者会連合会では、2024 年12月3日(木)、島根県及び松江市の障がい福祉課など行政機関をはじめとする関係者団体から27名が集まり、松江駅で通勤客、通学客及び観光客の皆さんに啓発チラシ約 1,000 部を配布しました。

受け取っていただく方、そうでない方さまざまでしたが、中には足を止めて、「大変ですが頑張ってください。」と逆に励ましていただいたり、障がい者の方から「ありがとうございます。お世話になります。」と感謝の言葉をかけていただいたりもしました。通勤・通学の忙しい時間帯でしたが、受け取っていただいた方には、私たちの想いが少しでも伝わったのではないかと思います。

今回の私たちの行動が、行政のパフォーマンスに終わるのでなく国民の皆さんに障がい者への理解が進む機会になればと思いました。また、今回はのぼり旗や啓発チラシを利用した活動でしたが、参加者の中には、盲導犬と一緒にチラシの配布に参加された方もいらっしゃり、他の障がい者の方との触れあいの機会ともなりました。



《リレー投稿：岐阜県連》 岐阜県立はなの木苑虐待受け知事に声明文を提出

岐阜県知的障害者施設家族会連合会は、知的障害者支援施設「県立はなの木苑」で起きた虐待事案を受け、知事に宛てた声明文を提出しました。後藤三郎会長は、「職員不足で余裕がなくなっている。改善の方向で進めてほしい」と岐阜県に要望しました。8月29日の中日新聞にも取り上げられました。

令和7年8月28日

岐阜県知事
江崎 禎英 様

岐阜県知的障害者施設家族会連合会
会長 後藤三郎

声明

岐阜県は令和7年7月23日(水)、知的障害者支援施設「県立はなの木苑」(指定管理者・県福祉事業団)で、発生した虐待事案及び処分内容を公表しました。

その内容によりますと、昨年7月～10月の間に、カメラ映像で確認できただけで、支援にあたる46人のうち14人が、18人の利用者に対して合わせて40件の虐待行為をしていたということでもあります。

知的障がいのある我が子、我が兄弟らは、誰かの支援を受けなければ生きていけません。施設職員の方々が、土日祝日を問わず、早出遅出出勤や夜勤などの変則勤務をこなされて、大変なお世話と支援を頂戴しており、感謝をしているところです。

私たちは、我が子らが健気に生きようとしている、その命を精一杯守っていきたいという考えです。障がいが重度のため、家庭支援ができず、泣く泣く入所などを選択した者、その成長を期待し、施設に希望を託した者など、その思いは様々です。さらには、自ら家族を作ることのできない我が子らにとって、施設が家庭的な暮らしをかなえ、心の底から、我が家となることを願っています。

これらは、建前としての生命尊重や人権擁護、自立ではなく、いわば根源的な人間としての、こみ上げてくるような、情感に駆られた気持ちから出てくる想いです。しかし今回、わが県の模範であるべき県立の福祉施設で、このような虐待が、常態化していたと思われることに、大きな衝撃を受け、不安と怒りを禁じ得ず、厳重な抗議を致します。

施設によると事案発生の原因は、

- ① 一人の職員が食事支援と同時に、複数の利用者にも目を配る状況で、多忙であったこと
- ② 職員に、利用者の人格を尊重する意識や、専門性が不足していたこと となっています。

注目すべきは、虐待40件中30件が、食事中やその前後の、日中で最も職員の手間が必要な時間帯に、発生していることです。このような、知的障がいがある人に対する虐待事件が、全国で続発する理由は、虐待を行った支援従事者の資質の問題だけにとどまらず、施設運営や職員の資質向上を責務とする、法人役員等の倫理観の低下によるものであると考えます。

国・県・市も、加害者の一人であるという認識のもと、直接的・間接的に、支援に携わる人の管理運営の不十分そのものが、虐待発生の要因であることを、等閑視しないでください。

365日24時間、開所せねばならない施設においては、職員不足の深刻さは、長期間課題とされてきましたが、ここにきて、少子化の深化、働き方改革、賃金インフレで、もはや、ただならぬ状況であることを正視してください。支援員の雇用形態や、働き甲斐のある、人間らしい仕事であったかも含め、なぜ、どうして、虐待事件が発生するのか、支援の向上を阻む制度的制約にも考究して、原因を究明し、再発防止策を立てて、二度と同じ悲しみと悔しさを味あわせないでください。

《編集後記》2025年第16回全国知的障害者施設家族会連合会 全国大会 in かごしま のテーマは、「知的障がい者の生涯を考える～ 高齢化する家族と知的障がい者の生き方を探る～」です。
日時 2025年10月21日(火) 13:00～17:00、交流会 18:00～20:00、10月22日(水) 9:00～12:20(場所:鹿児島サンロイヤルホテル)、6年ぶりに全国の皆様とお会いできることを楽しみにしております。